

事業所名

石狩市こども発達支援センター

支援プログラム(児童発達支援)

作成日

令和7年

3月

3日

法人(事業所)理念	1. 生命の尊厳(かけがえのない存在として大切にす) 2. 個人の尊厳(ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊ぶ) 3. 人権の擁護(いかなる差別、虐待、人権侵害を許さない) 4. 社会への参加(社会参加、交流の促進を図る、地域住民の理解と協力を得る) 5. 専門的な支援(絶えず研鑽を重ねる)									
支援方針	・発達に遅れ又は心身に障がいのある居宅の児童が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、適切な指導及び支援を行い、心身の健全な発達を促すことを目的とする。 ・親子通園(保護者が子どもとの愛着関係を築く、かかわり方を知る、状態像の把握、育児の情報交換や子育ての悩みの共有) 親子で通園してあそびや経験を共有し、心身の発達を促す。 ・プール療育(筋力やバランス感覚の向上、感覚統合の促進、非言語コミュニケーションの向上)									
営業時間	月～金	9時	00分	から	17時	00分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容										
本人支援	健康・生活	健康状態を把握し、身の回り(着脱、排泄、食事など)のことについて確認しながら、お子さんに合わせたかかわり方や工夫の仕方を考えていく。活動の流れを写真、絵、文字など視覚的手段を用いて、見通しを持てるようにしていく。 健康状態の確認、登園・降園時の身支度、排泄確認、お当番活動								
	運動・感覚	身体を動かし、感覚刺激を入れていく。体力の向上や姿勢保持するための筋力などをつけていく。 揺れ遊具、サーキット(滑り台、はしご、平均台、トランポリンなど)、ボールプール、水あそび、戸外活動(公園あそび、雪あそび)、親子あそび、感触あそび(小麦粉粘土、スライム、新聞紙、豆など)、製作活動、シール貼り、ひも通し								
	認知・行動	あそびのバリエーションを増やしていく。あそびを通して、物の名前や数、色など身の回りのわかることを増やしていく。大人の話の聞き“できた”という経験を積んでいく。 絵本、ペープサート、絵カード、手あそび、お絵描き、迷路や間違い探しなどの課題、机上ゲーム、製作活動、感触あそび								
	言語 コミュニケーション	大人がお子さんの話をしっかり聞くことで、“伝えたい”という気持ちを育てていく。かかわりの中で、お子さんの行動に合わせて必要なことばを伝えたり、気持ちを代弁するなどして、ことばにできるようにしていく。 あそびを通して大人や子どもとかかわり、ことばでやりとりする機会を作る。絵本や絵カードを用いてことばを聞く機会を作る。								
	人間関係 社会性	楽しくあそびながら、お子さんの“やりたい”気持ちを受けて、関係を深めていく。場面の状況や必要な行動を伝えていき、社会性が身につくようかかわる。 集団あそび(鬼ごっこやかくれんぼ)、サーキット、感触あそび ※ルールのあるあそびの提供、順番に取り組む場面の設定								
家族支援	公認心理師・臨床発達心理士による発達相談の実施 保護者教室の開催 年長児の保護者を対象とした学校見学の実施 担当者による家庭訪問 個別支援計画の評価に合わせて保護者と面談 兄弟支援 ペアレントメンターによる保護者支援				移行支援		就園時のケース連絡 年長児の保護者を対象とした学校見学の実施 教育支援課による教育相談の実施 教育支援課と共同で、就学までの流れを保護者に伝える サポートブックの配布			
地域支援・地域連携	巡回訪問療育(センター職員と公認心理師・臨床発達心理士)の実施 道立施設専門支援事業の活用 担当者による機関訪問 石狩市地域自立支援協議会 こども部会への参加 療育支援連絡会の実施 事業所へモニタリングの実施				職員の質の向上		月1回の職場内研修の実施 年に2回の外部研修への参加 年1回療育・教育連携研修会の実施 救命救急講習や手話講習への参加			
主な行事等	親子バス遠足年1回実施 ※コロナ禍以前：はじまり会、クリスマス会、新一年生を祝う会 通常活動において季節に応じた活動 誕生会、水遊び(プール)、雪あそび、ハロウィン、クリスマス、節分、ひな祭り									